

玉議第 74 号
令和2年11月17日

玉村町長 石川眞男 様
玉村町教育長 角田博之 様

玉村町議会議長 三友美恵子

政策提言書の提出について

玉村町議会では、各常任委員会（総務経済・民生文教）において、それぞれの所管事項に関する調査・研究を行っており、町内外の所管事務調査結果や委員会における議論等を踏まえ、別紙のとおり政策提言書を提出いたします。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、実現に向けた取り組みを推進するよう要望します。

なお、本政策提言に対する町の検討結果や対応については、令和3年2月18日までに書面にて示されるよう求めます。

政策提言書

(令和2年度)

提言1 総務経済分野：①農業用水路について
②水道事業について

提言2 民生文教分野：①ICT教育の推進について
②新型コロナウイルス、インフルエンザ感染予防
対策について

令和2年11月17日

玉村町議会

総務経済分野の提言

①農業用水路について

玉村町には600haほどの水田がある。利根川の南側地域は滝川からの堰（榎町堰・第2統合堰・第1統合堰）から取水し、北側地域は端気川、藤川からの堰（樋越堰・葦塚堰）から取水している。これら5つの堰は建設から40年以上経過したものが多く、老朽化が進行しており改修工事が一部始まっているが、途中の水路及び中小の堰も老朽化が課題となっている。

また、各地区で水不足、送水遅れがあり、特に下流となる芝根地区では大きな課題となっているため、以下のとおり提言する。

1. 取水堰下流の水路や堰の老朽化の状態を調査し、必要に応じて改修に取り組むこと。
2. 芝根地区の水不足、送水遅れの原因と改善策を研究すること。

②水道事業について

玉村町の水道事業は類似規模の団体と比較し、経営状態は良好で、給水原価も低い。しかし事業開始から40年以上経過し施設の改修や更新が必要となっている。また、近年の人口減少や節水型機器の普及により使用量の減少が続き、事業運営の厳しさが予想される。さらに施設整備の財源として企業債の借入に依存してきたため、借入金残高は令和2年3月末で約20億円に膨らんでいる。

これら問題を解決し、水道事業を将来にわたって健全で安定的に継続するため、以下のとおり提言する。

1. 浄水場施設全体の更新に向けた「玉村町浄水場更新基本構想・基本設計」については、安全で安定した水道水の供給を図るため、具体的施策を多面的に検討し作成すること。
2. 今年度作成予定の中長期的な経営の基本計画になる「投資・財政計画」は、収支の均衡を調整し、健全経営に資する計画とすること。

民生文教分野の提言

① ICT教育の推進について

国のGIGAスクール構想に基づき、今年度中には町内小中学校のICT環境が整い、玉村町でも本格的にICT教育が始まることとなる。

ICTが整備された環境では、情報の共有化が従来に比べて飛躍的に図りやすくなる。

ICTを活用し、玉村町の児童・生徒に対してより良い教育を実践していくため、以下のとおり提言する。

1. 良い教材、解りやすい授業の手法、効果の高いクラス運営などのノウハウを教員間で共有し、標準化を図ること。

②新型コロナウイルス、インフルエンザ感染予防対策について

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらないまま、インフルエンザの感染が広まる季節を迎えようとしている。初期症状が似ている両感染症は、医療機関でも対応に苦慮することが予想され、限られた医療資源の逼迫、重症患者の増加につながりかねない。

玉村町が出来ることは徹底的な感染予防対策である。

両感染症の対処方法の違いを基に、以下のとおり提言する。

1. 中学生以下の子供達を対象に、早急にインフルエンザ予防接種費用の補助を行うこと。
2. 「新しい生活様式」の実践について、様々な手段を用いて繰り返し町民に周知すること。
3. 感染の拡大を防止するため、発熱等の症状があった場合の相談・診療・検査に関する機関や連絡先の情報をわかりやすく町民に提供すること。